

九州合唱コンクールが近づいてまいりました。下記の通り関係書類をお送りいたします。  
書類を受け取られた方と当日団体受付に出席する方との情報の共有をお願いします。  
一人でも多くの方にコンクールを聴いていただけますよう、入場券の販売のご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

## 1. 送付資料

- (1)九州合唱コンクール出演団体 各位 (5)入場券  
(2)出演要項 (6)振込用紙  
(3)楽譜提出用鑑 (7)中学校、高等学校は学校長宛ての招待状  
(4)入場券追加依頼票(開催県以外の団体)

## 2. 諸費用

- ①個人参加費 中学・高校・大学ユース部門：1,500円/人 一般部門：2,000円/人  
※歌唱者、指揮者、伴奏者、譜めくり、引率者を含みます。  
※中学・高校・大学ユースに出演する指揮者・伴奏者(譜めくり引率者含む)の個人参加費は1,500円です。  
※指揮者、伴奏者が複数の団体出演する場合、各団体で納入してください。

- ②団体参加費(著作権使用料) 1,000円

## 3. 入場券と販売ノルマについて

- ①一般券 1,900円 学生券(大学生・高校生) 1,000円(小・中学生) 500円

**※入場券の券種欄□を団体で書き換えることはできません。**

- ②各出演団体のノルマは次のとおりです。(一般券を封入しています)

中学校、高等学校、大学ユース	1団体につき	3枚	
中・高・大学ユースの団体で、歌手10人以下の場合	1団体につき	2枚	
職場一般部門(大学ユース除く)	歌唱者5人につき	1枚	(端数は切り上げ)

**※預け枚数は、封筒に記載しています。鹿児島県連の出演団体は、県連よりお送りいたします。**

※入場券の追加、または学生券をご希望の方は、【入場券追加依頼票】に記入のうえ、九州支部事務局へ  
(FAX)送信、もしくはメールでお申込みください。締切：8月30日(金)

※入場券の残券(手元に残っている券)は、大会当日の団体受付に必ずお持ちください。

4. 納入の締切 **2024年8月30日(金)**

- ①合唱団名・団体参加費(著作権料)・個人参加費(内訳)・入場券代(ノルマ含)・合計金額を明記ください。

**※払込の際は、合計金額を再度、確認してください。**

※払込後、出演人数が減っても、払い込まれた費用については、お返しできません。

計算誤りも同様に取り扱いますのでご注意ください。なお、人数が増えた場合は、当日の団体受付で  
お申し出ください。払込票をお渡しますので、大会後にお納めください。

- ②同封された指定(同封)の郵便払込票をご使用ください。

- ③当日の団体受付での現金授受はおこないません。

## 5. 郵便払込口座 口座記号：01700-8 口座番号：164214 加入者名：鹿児島県合唱連盟

## 6. 納入費用の払い戻しについて

※自然災害等、悪疫流行、行政処置等の不可抗力によって大会が開催できない場合、また主催者の都合で  
大会を中止する場合に限り、払い戻しいたします。ただし、事前納入金から必要経費を差し引いた金額  
(送料団体負担)とします。支払済の入場券代金は、入場券と交換で返金します。

《お問い合わせ先》 全日本合唱連盟九州支部

TEL・FAX 092-441-4094 (月・金：10~15時・FAXは24時間)  
090-6726-0419 (上記以外の時間)

E-mail jcaqevent@gmail.com

1. 出演人数について

Q. 出演人数が変更になりました。

A. 人数に増減がある場合は、開催県連にご連絡ください。ただしプログラム表記は振込時の人数とします。

2. 個人参加費納入について

Q. 出演人数が変更になりました。

A. 人数に増減がある場合は、開催県連にご連絡ください。ただしプログラム表記は振込時の人数とします。

払込後に増員があった場合は、当日受付でお伝えいただき、後日振込みをお願いします。

Q. 指揮者・伴奏者が複数の団体に出演する場合、また引率者・譜めくり者もそれぞれで参加費が必要ですか。

A. それぞれで納入する必要があります。

中高部門、大学ユースに出演する、指揮者・伴奏者・譜めくり・引率者のかたは、成人であっても1,500円です。

引率者は、指揮・伴奏・譜めくり者以外の方になります。中学校・高等学校部門の引率者は3名まで認めています。

3. 諸費用の払込について

Q. 郵便局の個人口座から（振替利用）払込むことはできますか。

A. 納入明細がわかりませんので、出来るだけ同封された「払込取扱票」で払い込んでください。

やむを得ず個人口座から振り込んだ場合は、明細や内訳をメール等でお知らせください。

Q. 諸事情で払い込み期限までに納入することができませんでした。

A. 事前にご連絡いただき、当日の団体受付時に、「払込受領証」と納入明細をご提示ください。

納入の確認できない場合は、「出場辞退」とさせていただきます。

Q. 払込用紙を紛失しました。

A. 最寄の郵便局に青色の「払込取扱票」があります。その用紙に①口座番号②払込明細を記入し納入してください。

①【払込口座記号】01700-8      【口座番号】164214      【加入者名】鹿児島県合唱連盟

②【払込明細】…以下を記入してください。

i 団体名

ii 団体参加費（著作権使用料）1,000円

iii 個人参加費（歌唱者・指揮者・伴奏者・譜めくり・引率者の人数内訳）

iv 入場券代金（一般券・学生券の枚数内訳）

4. 納入費用・入場券代金の払い戻しについて

Q. 納入後、出場できないメンバーの個人参加費を払い戻してもらえますか。

A. 原則、参加費納入後の返金はいりません。

Q. 納入後に手元にある入場券の払い戻しはできますか。

A. 原則、納入後の返金はいりません。

Q. 大会が中止になった場合の諸費用はどうなりますか。

A. 自然災害等、悪疫流行、行政処置等の不可抗力によって大会が開催できない場合、また主催者の都合で大会を中止する場合に限り、事前納入金から必要経費を差し引いた金額(送料団体負担) 払い戻しいたします。

実際に開催できない場合は、協議したうえで改めてご連絡いたします。

Q. 大会が中止になった場合、事前に購入した入場券代金はどうなりますか。

A. 購入代金の納入を確認後、購入した団体経由で入場券と交換に、返金いたします。

5. 領収証について

Q. 領収証の発行はできますか。

A. 事前に払い込まれた着金分は、当日の団体受付でお渡しします。但し、納入期限内に着金した分を準備します。当日の団体受付で払込票を受け取り、後日領収証を希望される団体は、別途返信用封筒をご準備ください。

6. 入場券について

Q. 入場券を送っていただけますか。

A. 「入場券追加依頼票」にて受付期日までにFAX、もしくはメールでお申し込みください。

Q. 券種を変更したいのですが、自分たちで書き換えてもいいですか。

A. 入場券の券種欄□✓を団体で書き換えることはできません。

学生券を希望する場合は、「入場券追加依頼票」もしくはメールにてお申し込みください。

Q. 残券は、自分たちで処分していいですか。

A. 大会当日の団体受付で返券お願いします。

Q. 入場券のノルマ数を教えてください。

A. 入場券のノルマの算出は以下のとおりです。

中学校、高等学校、大学ユース	1団体につき	一般券3枚	
但し、歌い手10人以下の場合		一般券2枚	
職場一般部門（大学ユースを除く）	歌唱者5人につき	一般券1枚	（端数切り上げ）
	歌唱者数	一般券	
	6～10	2枚	
	11～15	3枚	
	16～20	4枚	
	21～25	5枚	
	26～30	6枚	
	31～35	7枚	
	36～40	8枚	
	41～45	9枚	
	45～50	10枚	
	51～55	11枚	
	56～60	12枚	
	61～65	13枚	

※開催県連は、上記の限りではありません。

※一般券に限らず、学生券も含めて合計金額がノルマ金額以上であればノルマ達成とします。

7. 合同団体の団体参加費（著作権使用料）について

Q. 合同合唱団の場合、団体参加費（著作権使用料）1,000円の支払いはどうなりますか。

A. 合同合唱団は1団体とみなし、団体参加費（著作権使用料）はあわせて1,000円です。

1団体が代表して1,000円を支払っても、各団体で割合を決めて合計で1,000円になるように支払いいただいても構いません。入場券のノルマについても同様です。

7. 未就学児の入場について

Q. 未就学児の入場はできますか。

A. 入場券に記載しているとおり、未就学児の入場はお断りいたします。